

只見線応援団オフ会実施業務委託仕様書（案）

第1 事業の目的

只見線応援団会員向けに首都圏で会員同士が相互交流できるイベントを開催し、会員同士の横のつながりを構築することにより、応援団会員の満足度を向上させ、只見線へのさらなる愛着を築き、持続的な只見線沿線地域への来訪や同地域の関連事業への参画を目的とする。

なお、只見線応援団会員とは、只見線復旧復興基金に、御寄附をいただき会員証が発行された者を指す。

第2 委託事業の内容

1 実施時期

令和9年2月20日（土）

2 実施場所

下記「7」の内容に適した首都圏での会場を選定すること。

3 対象者数

約4,000名

4 参加人数

50名程度

5 参加費

無料

6 オフ会の募集案内に関すること

ランディングページ等を作成し、参加の募集及び取りまとめを行うこと。

7 オフ会の内容

（1）主催者挨拶

（2）講演

講演については、決まり次第受託者と共有することとする（想定：15～30分程度）。

（3）意見交換等（想定：1時間30分程度）

会員同士のつながりを構築するため、参加者による意見交換等を実施すること。

なお、意見交換を活発にするためファシリテーター等を設置すること。

また、意見交換の出された内容について記録すること。

（4）懇親会

会場で懇親会を実施することとし、会費を参加者から実費額を徴取し、精算を行うこと。

なお、懇親会については、「（3）意見交換等」とあわせて実施することを可とする。

また、只見線沿線地域のお酒等の特産品を提供する等、同地域の「食」にも関心を持っていただけるような内容とすること。

8 その他

- (1) 司会進行者を配置すること。
- (2) 桐蔭学園鉄道研究部と連携し業務を遂行すること。
- (3) オフ会の開催状況を適宜取材し、動画等で記録すること。
- (4) 次回のオフ会（首都圏開催だけでなく福島県開催も想定）の開催に向け、参加者にアンケート調査を実施し、より効果的な開催にむけ改善案を提案すること。
- (5) 只見線や只見線沿線地域の写真や絵画を展示する等、会場内の装飾を行うこと。
- (6) パンフレットの設置等により、只見線沿線地域のPRを行うこと。

第3 留意事項

- (1) 関係者の連携として、受託者は委託者（県）に加え、関係者と緊密に連携しながら本業務を実施すること。
- (2) 本業務の実施に当たり、関連する関係諸法規及び条例等を遵守すること。
- (3) 本業務の実施に当たり、他者の著作権その他の権利が及ぶ素材の使用を避けること。
- (4) 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (5) 本業務により知り得た情報を業務中及び完了後も他に漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。また、本事業終了後も同様とする。
- (6) 本仕様に疑義が生じたとき又は本仕様書により難い事由及び記載されていない事項が生じたときは、速やかに協議を行うこと。
- (7) 事業実施にあたり必要な事業の一切を行うこと。

第4 提出書類

	書類名	提出期限
1	着手届【様式1－1】	事業着手後7日以内
2	責任者等届【様式1－2】	事業着手後7日以内
3	完了届【様式3－1】	事業完了後7日以内
4	実績報告書【様式3－2】 収支決算書【様式3－3】	事業完了後15日以内かつ 令和9年3月31日以前
5	その他必要と認められるもの	委託者が指定する日